

平成 25 年 12 月開催の東京都議会財政委員会における

平成 25 年度中間報告に対する意見等

I 3 時代に対応した「公平」の実現

- 都税調では、今後も少子社会における税制のあり方について、積極的に検討し、さらに、税制面からの後押しを強めていただきたい。

I 4 環境を重視した税制

- 中間報告では、環境を重視した税制を、税制改革の基本的な視点の一つとして掲げている。環境問題の解決のためには、環境に優しい技術の開発や人々の環境意識の醸成だけでなく、規制や税制による政策誘導など、さまざまな方法を駆使して、社会経済のあり方自体を変えていく必要がある。
- 都税調の中間報告の中に、かつて議論されていた環境、地球温暖化対策の税についても、地方の部分を検討するということで提言されている。地方自治体として、環境政策は重要な政策であり、東京都は世界に冠たる環境先進都市として、なすべき課題という観点から、地方自治体自らの財源と責任に基づいて、そういった政策を進め、行財政運営を行うことは、非常に重要である。

II 2 地方消費税、消費税

- 消費税が来年増税されることについての地方消費税の増額に対する期待感が非常に強くある一方で、これが与える都民の生活、営業への影響についてほとんど記述がないということは、都の税調としては大きな問題である。例えば、地方税には伸長性が必要だ、状況に応じて経済とともに伸びていく、という点で地方消費税を評価しているが、一部にそういうことがあったとしても、消費税の増税によって景気全体が非常に落ち込んだ場合には、税制全体が縮小してしまうということによって、元も子もなくなるという問題がある。

Ⅱ 3 法人事業税、法人住民税及び法人税

- 地方法人課税について、企業活動を支える公共サービスを受ける法人に応分の負担を求める必要があるとしているが、この指摘に賛成である。

Ⅱ 5 車体課税

- 車体課税について、環境の視点を盛り込むといった活発なご議論があったようだが、自動車税については、環境重視の方向にかじを切るべきで大変重要だと考える。

Ⅲ 地方財政調整制度

- 人口減少の到来という社会構造の大きな変化の進む中、限られた財源を都市と地方で奪い合うという従来型の発想では、我が国の明るい展望を描くことはできない。日本の心臓部である東京が、日本経済の再生を牽引し、その効果を全国に波及をさせ、税収全体のパイを拡大していくという発想が大変重要である。都を富裕団体として決めつけ、大都市の財源を地方に配るような小手先の手法では問題は解決しない。地方分権の流れを考えれば、とるべき道は、地方間の水平調整ではなく、総体としての地方税財源の充実にほかならない。
- 地方法人事業税の国税化問題、新たな地方法人住民税の国税化問題について、基本的に、今回の報告の内容を支持する。法人事業税の国税化は直ちにもとに戻すこと。さらには、法人住民税の国税化は行わないこと。都としては待ったなしの課題として、この問題に取り組む必要がある。

その他

- 本来、地方税のあり方については、地方が、地方の立場から考え発信をしていくことが非常に重要である。
- 今後とも、都税調に、地方の先頭に立ち、地方税制の議論をリードしていく役割を大いに期待する。
- 今期の都税調は、来年度が最終答申の年とのことで、地方分権時代にふさわしい地方税財政制度についての発信を特に期待している。